

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4795400052		
法人名	社会福祉法人 明和会		
事業所名	グループホーム良長園		
所在地	沖縄県豊見城市字金良88番地		
自己評価作成日	令和2年 9月21日	評価結果市町村受理日	令和2年 1月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.wam.go.jp/wamappl/hvoka/003hvoka/hvokekka.nsf/aOpen?OpenAgent&JN0=4795400052&SVC=0001096&BJN=00&OC=01
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和2年 10月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所で生活をされる入居者様本人の要望や希望に対して寄り添うケアに努めています。特に食事に関しては、献立を作成しています。日頃の関わりから「〇〇が食べたいね」等の訴えを職員がキャッチして食事提供に繋げる取り組みを実施しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、密接に関われない現状がありますが入居者自身が孤立しない様心掛けています。開所当初より、生活リズムの把握に努めています。就寝時など、寝間着や普段着に着替えて1日の流れを把握するよう取り組んでいます。隣接する老人福祉施設の看護師との24時間オンコール体制や、定期受診等の際は必要に応じ家族同乗での安全管理を徹底した送迎や付き添い等も支援。今般の感染症拡大防止策を講じ、入居者に寄り添い、生活行動を制することなく自由に行動していただき日常生活の中で傾聴に努めています。入居者本人の思いや意向を汲み取り行事や活動等、食べたいものを提供できるように力をいれています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

本事業所は、通所介護や居宅介護、介護老人福祉施設等を併設している法人の同一敷地内にあり、開設後9年余が経過している。市内の高台に位置し、広い園庭からは自然の景色が見渡せる利点があり、職員は利用者が室内外でゆったりと過ごせるよう安全で清潔な生活環境の整備に努めている。食事は3食とも事業所内で作り、献立の作成から食材の買い出し、調理を職員が担当し、利用者の嗜好や希望に合わせた食事を提供している。利用者も野菜切りや血洗い等に参加し、菜園から収穫した野菜を食材に加えたり、おやつ作りで活かすなど、利用者の楽しみや満足感に繋げている。かかりつけ医の継続受診を支援するとともに、法人との医療連携による嘱託医の定期的な回診や法人看護師との24時間オンコール体制があり、利用者の日常的な健康管理や必要に応じた医療の提供を行っている。今年度の目標を「外気浴の実践」とし、コロナ禍にあっても、日常的に園庭での外気浴や敷地内の散歩を支援し、全員参加での桜見や近距離のドライブ等も行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年1月7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日、15時の申送り後に、認知症介護の基本姿勢・基本理念を唱和しています。【認知症はその方の個性と捉え、入居者同士が共に支え合いながら共同生活を営むことを支援しています】	職員は、開設時に作成された「基本理念」と「認知症介護の基本姿勢」を念頭に置き、利用者の個性と能力の把握に努め、家庭的な環境の中でゆったりと自由に過ごせるよう支援している。炊事が好きな利用者や掃除が得意な利用者等の行動を見守り、一人ひとりができることややりたいことを続けられるよう実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年、地域(長堂)の夏まつりに参加しています。金良婦人会の方がおやつ作りに参加(現在は、コロナの為中止)市ボランティアセンターの方々と活動(奇数月)したり、地域の婦人会とおやつ会(偶数月)を月に1回実施しています。また、地域の夏祭りに参加し近隣の方々と交流を図っています。	地域の複数の集落と交流があり、例年は、婦人会の定期的な訪問日に一緒におやつ作りを実施している。社協からのボランティアを受け入れ、三線やカラオケに興じる機会もあり、地域主催の夏祭り等にも参加しているが、コロナ禍の現在はほとんどの交流を制限している。昨秋は、高校の学園祭の見学や地域の防災訓練に各々利用者2名が参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所へ訪問見学に来た方から認知症の方の介護等の相談を受け支援に繋がる取り組みを実施。また、地域の方や他事業所、病院等から事業所見学や電話等で認知症介護に関する相談を受けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	意見を受けとめ、職員で話し合いサービス向上に努めています。奇数月に2ヶ月に1回開催しています。入居者の日常生活や事故・ヒヤリハット等の状況報告を行い、運営委員からの意見や情報交換を実施。身体拘束等の適正化のための委員会も運営推進会議を活用しています。	運営推進会議は奇数月毎に開催し、利用者や家族、行政職員、知見者、地域代表等が参加している。会議では活動状況や事故・ヒヤリハット、外部評価結果等を報告し、意見交換を行っている。今年の5月～11月までは書面開催へ変更し、開催予定時期に委員に会議資料とともに意見提出用文書を郵送している。委員から得られた回答は議事録にまとめ、運営に活かしている。議事録や外部評価結果等は公表している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議等あり、積極的に取り組んでいる。運営推進会議に、豊見城市地域包括支援班班長や豊見城市社会福祉協議会地域福祉係長が委員として情報交換を行っています。また、市内の同事業者を知見者として運営委員を依頼事業所の繋がりを構築しています。必要に応じ連絡体制を整えています。	市の障がい・長寿課や地域包括支援センター班、社会福祉協議会の各職員とは、運営推進会議をはじめ、空床の情報交換や研修案内等を通して協力関係に努めている。行政主催の避難訓練に参加し、防災マニュアル作りの相談も行っている。行政主催の認知症カフェに参加し、市の認知症普及啓発活動のイベントでは利用者や職員の共同作品(首里城の貼り絵・花笠)を貸し出すなど協力している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年1月7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	目配りを行い、制止をせず本人の行動に付き添い寄り添うケアに努めている。身体拘束廃止に関する指針を職員へ周知徹底を行い、不適切なケア等にも取り組んでいます。また、施設内連絡事項を活用して、職員への身体拘束をしないケアへの実践に繋げています。権利擁護や身体拘束関連への施設外研修への派遣も積極的に実施しています。	「身体拘束廃止に関する理念」を掲げ、身体的拘束等の適正化のための指針を整備し、職員の周知を図り、家族等へも身体拘束をしないケアについて説明し、理解を求めている。運営推進会議の中で身体的拘束等の適正化委員会を開催し、研修も年2回以上実施している。身体的拘束等の適正化のための委員会の開催方法を工夫し、議事録を別々に作成する等の見直しに期待したい。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングや施設内連絡事項を活用し身体拘束廃止や虐待等に関する事項を周知徹底を実施。不適正なケアについても学びを行っています。また、園内研修や県内研修を積極的に派遣し職員の学びの機会を提供しています。	高齢者虐待防止マニュアルを整備し、ミーティング時間内で、年に複数回の勉強会を実施している。職員は、「高齢者ケアに関わるすべての人に」等の法人内ネットワークの資料も活用して、身体拘束や虐待、不適切なケア等について理解を深め、申し送り等でも日常的に確認を取り合い、虐待の防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	沖縄県主催の権利擁護に関する研修へ派遣し、学びを事業所へ提供。また、他職員の学びとして園内研修へ派遣同研修内容の把握に努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学の際や訪問して頂いた際、契約の前に重要事項説明書を提示して説明し、契約者が納得した上で契約書を交わしています。また、具体的な対応方法を取り上げてわかりやすく説明するよう心がけています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情申出方法を説明し、事業所以外の市や県に申し出ができる事を説明しています。事業所行事や訪問・面会時にご家族からの要望や意見等を伺い、可能な限り要望に沿って実施に取り組んでいます。	利用者や家族には、管理者や職員、法人の事務長、施設長にいつでも意見や要望、苦情等を申し出ることができることを伝えている。例年、家族交流を兼ねて実施しているバーベキュー会は、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため利用者と職員のみで行っている。「面会を再開してほしい」との家族からの要望を受け、家族等の了解の上で、玄関前や法人事務所内に限定して面会を支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年1月7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営推進会議への職員の参加。ミーティング時や、管理者との面談等に要望・意見などの提案を促して聞き取りを行っています。職員からの要望や提案は可能な限り事業計画等へ反映させています。	職員の意見や要望は、月2回以上開くミーティングや日常の業務を通して聞き、法人の部署会議に提案することもある。年間行事の実施計画や準備を職員が輪番で担当し、職員の意見やアイデアが反映できるようにしている。「感染予防のため運営推進会議は書面開催にしてほしい」、「トイレにシャワーを設置してほしい」等の要望があり、職員で協議して、運営やケアに反映している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員に対して相談事や体調面での不調が無いか声掛けを心がけています。賞与等については人事考課制度を導入し、業務遂行能力や勤務状況等に応じた報酬が得られるように取り組んでいます。	法人の就業規則が整備され、職員も周知している。希望休や有給休暇の取得が実施され、職員の休憩場所にはエアコンやベッド等が設置されている。全職員が年2回の健康診断を実施し、年1回のストレスチェックも行われている。職員の意欲や希望を尊重し、資格取得や法人内研修・県内外の研修への参加をバックアップしている。研修関連の資料綴り等の整備に期待したい。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	専門書等、職員は個人的に学びをしている。園内研修のみでなく、施設外研修等へ積極的に職員を派遣しています。各職員の資格保有状況や能力に合わせた研修へ派遣を実施につなげ、適切な研修の機会を確保しています。また、園内研修の外部講師による学びへも派遣を実施しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同市内の他事業所の運営推進会議への参加を実施。また、他施設見学等も行い交流を図っています。沖縄県認知症グループホーム協会が開催する研修や管理者会議等への派遣を実施。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員間で情報の共有を行い、利用者の要望など情報収集を行っています。職員との会話や接したときに見られる入居者様の行動から状態等を把握するように努めています。また、担当者会議に本人とご家族両者に意向や施設への要望を伺っています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年1月7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者の状況説明を行いながら、家族の要望などを伺っています。計画作成担当者を中心に、職員がご家族へ傾聴を実施。不安や要望など、意向等を聞くことから関係づくりに取り組んでいます。また、申し送り等で管理者・計画作成担当者へ情報共有を行ない健全な関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実施調査で本人の状態把握に努めます。ご家族や本人が必要としている支援を確認して対応に繋げています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の能力に合わせた家事動作を行ってもらい。日常生活動作(洗濯たたみ、食事作り、片付け等)の共同で出来る作業を職員や入居者同士で行うよう取り組んでいます。また、同様の作業だけでなく体調等を考慮して作業量の調整も行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは、日常生活品や身体状況等の情報を細かく伝えるように努めています。連絡や報告した際に、ご家族の意向なども確認して本人を支えていく関係作りに努めています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで通っていた理髪店へ入居後も継続して通えるようにご家族へ働きかけたり、知人友人が訪問に来ていただける様取り組んでいます。訪問者との写真撮影も実施して居室に展示しています。	馴染みの人や場、人間関係等については、主に家族から聞いて把握に努めている。犬を飼っていた利用者には犬の写真やぬいぐるみ、録画番組を提供し、かつて利用者が住んでいた地域や地域の公園等へのドライブを支援している。伝統行事の「シーサー演舞」の額絵等も飾り、懐かしさを喚起したり、親戚の方の訪問時は、承諾を得て写真を撮って利用者の居室に飾るなど、関係継続の支援に努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和3年1月7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ソーシャルディスタンスを保ち、職員が間に入って距離を保ちながら支援を行っています。活動時や食事時等に交流を図れるよう、職員も交えて交流の機会を常につつように努めています。意図的に交流を図るために、テーブル上に急須等を設置入居者同士で関りが持てるよう取り組んでいます。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院で退去となる方や隣接する特養への転居等でサービスが終了しても相談員等を通じて連携を図っています。また、ご家族の方へ近況の情報を得て必要なサービスに繋がられるよう実施しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向もふまえ、家族の要望も取り入れています。日常会話等から本人の意向を把握するよう努めています。要望等を聞き個々の思いを職員間で情報を共有して実践への検討を図ります。	利用者の思いや意向は、本人から直接聞いたり、家族からの情報を得て、支援に繋がられるよう職員で検討している。「花が見たい」、「刺身が食べたい」等の要望に対応し、梅干作りが得意だった利用者を中心にみんなで梅干を作って、食したこともある。コーラが好きだという利用者とは一緒にコーラを買いに出かけ、テレビが好きな方には見たい番組を録画して居室で視聴できるよう支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	直接本人や一緒に生活していた家族など、入居前に担当していた介護支援専門員から情報を収集して職員間で共有しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、体調は変わるのでその都度状態に合わせて、サービスの提供を行っています。1日に3回のバイタルチェックを実施。起床時、昼食後、就寝前の3回で体調の把握に努め。申し送りや、現場に入る前に職員間で身体状況の情報共有に努めています。また、その日の体調に配慮して活動支援の調整を行っています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年1月7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	出来そうな事やできる事を増やせるように作成しています。作成前には関係者と話し合いの上、意見交換し家族の方には居室担当者からの情報を伝えながら作成しています。	介護計画の作成にあたっては、計画作成担当者が担当職員からの情報や主治医の助言等を得て、家族からは面会時や電話等で要望を聞き取り、利用者や家族の意向を反映した計画を作成している。長期目標は1年、短期目標は半年とし、毎月のモニタリングは計画作成担当者が担当職員からの状況報告を把握し、まとめている。定期的見直しや随時の見直しについては、「ケアチェック表(1~7)」も活用し、支援内容の確認や変更につなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録と実践へ反映に活かしている。居室担当制を設け、担当職員がより深く関れるよう取り組んでいます。また、ケース記録や日誌の特記事項へ記録し、日々の関りの中で入居者の状態把握に努め、介護実践につなげています。必要時には医師等へ情報提供書の一部として活用連携を図っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問歯科や訪問マッサージ等、ドライブ、食事やおやつ会等の提供に対し柔軟な支援に取り組んでいます。また、病院受診等の家族対応が困難時には管理者等が付き添い家族へ引き継ぐなどの対応を実施。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	豊見城市のボランティア団体等と活動を通して楽しむことができるよう支援につなげています。また、地域の商店や八百屋等から購入又は、配達してもらっている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医等の変更なく引き続き受診につなげています。また、嘱託医の回診時に打診があった場合には、かかりつけ医へ情報提供を行い、受診支援につなげています。本人の生活状況やバイタル等の日常情報を提供しています。必要に応じて同行受診を行っています。	利用者はかかりつけ医を受診し、家族が受診対応をしている。薬の調整等は管理者が通院に同行し、利用者の介護情報を提供し、主治医と減薬等について話し合っている。法人の嘱託医の回診が月に1回あり、利用者の健康管理や適切な医療につなげている。利用者の健康診査や血液検査はかかりつけ医が実施している。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和3年1月7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	身体的異変があった場合は、その都度看護師の指示を仰ぐ体制を取っています。緊急対応等のオンコール体制も構築。また、隣接する特別養護老人ホームの看護師に服薬情報や体調不良やけがの処置、異変等を必要時に応援依頼を実施対応に繋がっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期受診の際に、情報提供書を作成しています。入退院時には地域連携室等と連携し、ご本人やご家族と医療関係者への情報共有を支援しています。また、入院中は定期的に面会し、近況の状態把握を担当医師や医療スタッフと情報共有を積極的に実施。また、カンファレンスへ参加し情報収集把握に努め対応を実施しています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合の対応等について契約者と話し合っている。また、重度化や終末期についての本人、ご家族の意向を確認しています。事業所での対応に困難な場合は、法人内の特養への入所調整を行っています。長期入院で退去された方も、特養への調整も同様に実施しています。	重度化した場合における対応に関する指針を作成し、入居時に利用者や家族に説明している。「入居時リスク説明書」、「急変時の取り決めについてのご家族意思確認書」も徴収し対応している。現在重度化した利用者があるが、本人の「最期までグループホームで生活したい」という希望に添って支援し、急変時には病院搬送で対応することを家族と話し合っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訓練を定期的に行い実践力を身に付けています。緊急時のマニュアルや緊急連絡先等、搬送先の病院がわかるよう緊急時記録表を個別に準備しています。また、応急手当等については、豊見城市消防署で実施している普通救命講習や園内研修へ派遣実践力向上に努めています。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練を行っています。避難訓練は年2回を実施、昼間想定を1回、夜間想定を1回。また、消防設備訓練等も実施して、業者を講師に実施しています。	年2回夜間を想定した避難訓練を実施している。実施報告書も作成され、「利用者の避難誘導等の理解が不十分である。」との記載があった。避難訓練は金良地区の婦人会や地域にも声かけしているが、事業所が高台にあり、民家と離れているため協力が得られていない。豊見城市広域地震津波災害訓練にも参加している。水や災害食500食を備蓄し、避難訓練日の昼食は災害食を活用した食事を提供している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年1月7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員の言葉掛け等には、十分に配慮するよう実施。更衣・入浴等、排泄時には羞恥心等に注意し、恥ずかしい思いをさせないようにのれんや扉を閉めて対応しています。	職員は利用者への言葉かけに注意し、行動を制限せず利用者が自由に生活してもらえるよう支援している。トイレ支援時は、利用者の羞恥心に配慮しながらドアを閉めて対応し、入浴は同性介助を基本としている。個人情報保護方針、及び利用目的の掲示を行っている。利用者の事業所内での写真掲載等も同意を得てから掲載している。就業規則で職員の守秘義務が明記されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できるように、適切な情報を提示して混乱や困惑等がないように関わりを持って、選択の支援に取り組んでいます。職員は、日頃の会話から入居者の意向や要望等を聞き取りサービスに繋がられるよう検討しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	TV等の鑑賞や散歩等、入居者様好みの活動を実践出来るよう職員で連携を取り実践しています。また、その日の体調や気分で支援の時間を調整して職員と入居者相互に負担の無い様対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪を行い、髭を剃るようにしています。また、入居者の好みの洋服を着てもらう様にしています。入居者好みの衣類等を自身の筆筒より選んでもらい用意しています。また、起床時や外出時には、化粧や髭剃りなど入居者の要望に沿った形で支援しています。入浴後には、ヘアクリーム等の整髪を行っています。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、職員の食事は別に取ります。提供した食事内容を話しながら、楽しく会話を行い頂ける環境作りも実践しています。また、食事作りの下準備や片付け等も入居者様と一緒にを行い、一人ひとりの役割も支援を行いながら実施しています。	3食とも職員が献立作成や食材の買い出し、調理を行い、利用者の要望で当日のメニューが変更になることもある。利用者の状況に応じてミキサー食を提供する場合は、栄養士と相談し対応している。利用者は食事の準備や片付けを職員と一緒にやっている。新型コロナウイルスの感染防止対策で、利用者と職員は別々に食事を摂っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年1月7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食の細かい方には、エンシュア等の補助食品やおやつ等を多めに提供、体調の維持を図っています。毎食の食事チェックや水分補給チェック等を実施。サンファイバーを使用、一人ひとりの状態を確認して実施。また、水分の種類を複数提示することで自己決定の支援を実践しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、実施し夕食後入れ歯洗浄剤を活用しています。毎食後口腔ケアの誘導、歯ブラシやコップ等準備を行います。また、必要に応じて一部介助や支援を行う。訪問歯科担当者による口腔ケア指導も実施。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昨年度より事業所の取り組みとして、サンファイバーを入居者様に提供して、便の状態や、排泄間隔を把握してトイレ誘導や下剤等の減薬に繋がっています。また、おむつ利用頻度を減らして布パンツで日中は過ごすよう支援も展開しています。	排泄パターンを把握し、利用者のほとんどにトイレ排泄を支援している。日中は布パンツで過ごす利用者や夜間はポータブルトイレを使用する利用者もいる。排泄に失敗した場合は、羞恥心に配慮しながら洗浄等を行っている。職員の意見で、トイレにシャワーを取り付け、排泄に失敗した場合の早めの対応に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日に1~2回は、牛乳・ヨーグルトを提供し、下剤等以外でも腸の活動を促す様に取り組んでいます。献立の中に食物繊維の多い野菜を摂取する機会を提供(献立の工夫等)。便秘予防は運動を取り入れたり、水分を細目に提供し摂取を促しています。また、内服薬以外での調整を行って下剤等の減薬に取り組んでいます。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者の好みの音楽やラジオ等を提供して入浴を楽しめるよう取り組んでいます。また、入居者の病院受診や外出等の予定や便失禁等で汚れた際に合わせて入浴を提供清潔を確保しています。ストレッチャー浴の方がいる為、曜日を調整して入浴を実施することもあります。	入浴は週2~3回実施し、本人が希望する時に入浴できるよう支援している。ストレッチャー対応の利用者が3人おり、職員2人で対応する場合もあり、他の利用者調整している。同性介助を基本として支援し、冬場は整容室を暖め、保湿にも配慮している。入浴中は、職員が利用者に聞かせたい曲を選び、音楽を流して入浴が楽しめるよう支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年1月7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室には、ベット、遮光カーテン等エアコンや加湿器等を完備して室温や湿度等を調整、快適に過ごしていただける様支援しています。また、入居者様の休憩したい場所(ソファ等)で対応できる様支援しています。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご家族と入居者様の身体状況等を情報共有して医師相談の下、減薬に取り組んでいます。服薬時の飲み忘れや誤薬が起こらないよう勤務している職員で呼称確認を実践。また、受診された際には、処方箋をコピーして個人ファイルに綴り職員が閲覧、確認することで用法や用量等の把握に努めています。	服薬支援マニュアルは職員が見やすいよう掲示している。昨年は誤薬があり、再発防止に取り組み、服薬支援の流れをフローチャートで作成して支援方法の周知を図っている。今年も誤薬事故はなく、職員は薬の副作用、用法や容量の理解に努めている。服薬支援マニュアルについては、誤薬発生後の対応、再発防止のための検討会議、職員の共有等についても追記することを期待したい。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ、野菜の繕い、天気の良い日は散歩等を行っている。入居者様一人ひとりの意向や嗜好(三線、歌集等)を生かした活動に取り組んでいます。また、職員が積極的にぬり絵や三線・カラオケ等を入居者様と行い楽しみながら支援をしています。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、外出は難しいですが園庭散歩などを支援しています。入居者の要望や可能な限りの時間帯を見つけて、外気浴を実践しています。また、ドライブや買い物等の支援を行い故郷散策にも繋げています。	戸外への外出は、初詣や桜見物、浜下りのドライブを行っている。新型コロナウイルス感染症の影響で、外出は厳しい状況にあるが、今年度の目標として「外気浴の実践」を掲げている。天候や利用者の体調を把握しながら、全員が広い園庭で散歩できるよう支援している。腰高の菜園があり、利用者も水やり等をし、野菜を収穫して食事作りに活用している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者やご家族からの金銭に関する要望があった際には、金銭出納帳を記載して使用の用途を説明して入居者と買い物を行っています。また、自販機やドラッグストア等での買い物の際にお金を所持して使えるよう支援しています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年1月7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	可能な入居者のみ、支援しています。本人より希望がある際や、その様子が見られる場合には支援を行っている。年賀状なども入居者の方と職員で作成して発送支援を実施。また、入居者の方から要望があった場合等、電話を掛ける支援も実施。ご家族の方と電話での会話を支援しています。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節、行事等に合わせた飾りつけを行っている。温度、湿度の調整、食事後のフロアの清掃。入居者の方やご家族が面会に来た際に寛げるようソファや畳間を配置。また、リビングテーブルや椅子等は、木目調で統一し、照明も暖色を中心に設置しています。玄関や廊下には創作活動で取り組んだ作品を展示。入居者の身体状況等を考慮して模様替えを半年に1回程度行い、居心地の良い共用空間づくりに取り組んでいます。	家庭的な雰囲気になるようリビングのテーブルや椅子等は木目調で統一し、玄関や廊下には利用者と職員の合同制作の首里城の貼り絵や花笠を展示している。芝生の敷き詰められた広い園庭は散歩に利用されている。新型コロナウイルス感染症で外出の機会が減り、運動不足解消や適度な刺激を与えるため、毎月リビングの模様替えを行っている。利用者は当初は戸惑うが、午後からは落ち着いて生活している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席はきめておらず、好きな場所に座って頂いています。不定期にフロアの模様替えを行い、自由に座って頂いています。屋内はもちろん、屋外でも座って過ごせるようにソファやベンチを設置。また、共用空間から離れた非常口付近のソファに座ったり、テーブルを囲んだり、入居者が思い思いに過ごすことができる様に空間作りに配慮しています。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人希望の居室づくりやそれが出来ない方に関しては、写真やカレンダー・ポスターなどを利用し殺風景にならない様にしています。本人の使い慣れた衣類や物品を持ち込んでほしいことをご家族へ説明し居室作りへの配慮を依頼。また、自宅での部屋の家具等の配置を確認しながら居室レイアウトを検討している。家族や孫等の写真、事業所行事時の写真を掲示して居心地の良い居室づくりに取り組んでいる。	ベッドは介助しやすい位置に置かれ、タンスの上には地震対策の転倒防止用の伸縮棒が設置されている。壁には手作りのハート型の花が飾られ、家族の写真やお便りを貼るためのホワイトボードが設置されている。各居室にはナースコールがあり、赤外線センサーが7か所の居室に設置されている。居室ごとにメロディの異なるチャイムが鳴るよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室等にはネームプレートを設置し間違えて入室しないよう環境づくりに取り組んでいます。また、ベットの高さ調整やスイングアーム介助バーの設置、手すり等により安全面を考慮し自分で移動しやすいよう工夫しています。		